

東京都千葉福祉園

I 入所者(児童)の状況

令和7年3月31日現在、利用者の平均年齢は63.4歳(50歳以上90.8%、65歳以上44.3%、最高齢者90歳)、障害支援区分5及び6の割合78.2%となり、高齢化・障害の重度化が進んでいる。

児童施設は、令和7年3月31日をもって廃止となり、在籍していた児童全員が、地域生活移行、障害者支援施設入所、家庭復帰と進路を決定することが出来た。

II 事業展開の総括

1 利用者本位のサービスの徹底と一人ひとりに寄り添った支援

的確なアセスメントからサービス管理責任者を中心に個別支援計画を作成し、利用者ニーズの実現に向け、各職種が連携しながら良質なサービスの提供に努めた。また、地域移行を希望する利用者については、保護者の理解と協力を得ながら、関係機関と連携して地域生活移行に取り組んだ。

2 セーフティネットとしての役割と地域ニーズへの対応

児童施設の廃止が決定している中でも、児童の受け入れを継続し、医療機関からの入所や被虐待児童など、特別な支援を要する児童を受け入れた。また、長期間の一時保護児童も受け入れ、就学の機会を損なわないよう近隣の学校と連携し、受け入れと同時に通学できる体制を構築した。さらに、在籍児童全員が確実にグループホーム等へ地域移行できるよう関係機関等と連携し、積極的に進めた。

園行事等の開催方法を見直し、地域と利用者の交流、地域の各種活動への協力を推進するなど、地域団体やボランティアとの連携を強化した。

3 運営体制と人材育成の強化

利用者の権利擁護を推進するため、虐待防止強化月間を設定するほか、セルフチェックや利用者や職員の「にっこりほっと報告」の共有、「サンクスカード」を他部署の職員や直接渡すことが難しい方へ感謝の気持ちを伝えるツールとして、「いれる とどく つなぐBOX」の設置などに取り組んだ。

感染症対策においては、感染症専門医を交えた園の対策本部会議開催を継続し、各種最新情報を分析し、園の対策を検討した上で園内に周知した。また、これまでの経験やノウハウを踏まえ、適切な利用者支援等事業継続が図られるよう、新型コロナウイルス

ルスの5類移行後の感染対策方針について、適宜状況に合わせて見直しを行うとともに、BCP研修を開催した。

研修では、質の高いサービスを継続的に提供するため、OJTの推進体制の強化に取り組んだ。目標達成状況の確認を行うとともに、グループリーダーや部門長、所属長からも助言を行い、職員の育成に寄与した。また、高齢化・虐待防止に関する研修をはじめ、各種研修を計画的に開催し、支援技術の向上に努めた。

Ⅲ 事業実績

1 利用者・児童の権利擁護及び最善のサービスの提供

(1) アクションI-① 権利擁護（虐待防止等）の徹底

- ア 年2回（5月、9月）行っている「支援姿勢・方法のセルフチェック」は、集計結果を踏まえ、「分析、対策、実行、評価」に沿った意見交換から、具体的な改善方法を検討し、部門会議内で取り組み評価の報告を行った。
- イ 利用者との良い関わりや良い支援の参考になるよう過去のにっこりほっと報告を園内に掲示するほか、ハッピーサンクスデイ（3の付く日）の案内などで取り組みの活性化を促した。
- ウ 11月を虐待防止強化月間と位置づけ、「重大事故ゼロ運動（虐待防止）・身体拘束適正化検証チーム（全4チーム）」で強化月間の取り組みを企画し、権利擁護意識の向上に努めた。

(ア)【個人取組目標・ロールプレイング】チーム

各自が設定した目標（前期後期で1つずつ設定）を寮内に掲示し、職員同士で目標について声を掛け合うなどコミュニケーションの活性化に繋がった。都度支援の確認や気持ちの切り替えに繋がられるなど、目にするだけで、より効果的になっているという意見も多く聞かれた。また、コミュニケーションに関するロールプレイングを実施し、聞き手の態度の違いでその内容が大きく変わることを実感するとともに、良好なコミュニケーションが利用者支援にも反映されることを理解した。

(イ)【にっこりほっと・サンクスカード】チーム

取り組みについて、適宜アナウンスを行い、ポジティブマインドの醸成に努めた。新たに、サンクスカードの投函先として、「いれる とどく つなぐ BOX」を設置し、他部署や直接渡すことが難しい方へ感謝を伝えるツールとした。また、共有サーバー内にある、誰もが自由に閲覧し、コメントを書き込むことが出来る「にっこりほっと」シートに、「職員に関するにっこりほっと」を募集した。様々な部署やこれまで書き込みのなかった部署からのコメントもあり、ポジティブマインドの広がりが感じられた。

(ウ)【身体拘束の適正化】チーム

定期の实地確認を継続し、申請、改善計画、記録、解除に向けた取り組み等について確認した。また、虐待防止強化月間には、職員自身が身体拘束を実際に体験し、様々な弊害があることを理解した。昨年度作成した、園内の取り組み事例を掲載した「身体拘束削減・解除集」に新たな解除事例を追加した。

(エ)【虐待防止研修】チーム

身体拘束の研修では、拘束帯の体験のほか、「身体拘束等の適正化指針（ガイドライン）」をテキストに使い、理念等を確認し、身体拘束に頼らない支援について意見交換を行った。また、当園を含めた事業団内での虐待事案が絶えないことの危機感を伝え、日々の支援のなかに不適切な支援はないのか、小さな気づきから虐待防止のために出来ること、そして職級の役割について話し合い、虐待防止に対する意識を高めた。

エ 年4回定例で開催する虐待防止委員会の他に、不適切支援に関する報告があった場合などは、コアメンバーによる臨時の委員会を開催している。必要に応じて外部委員の弁護士から助言を仰ぎ、事案の検証と再発防止のための改善策を周知した。

オ 虐待防止委員会・苦情解決委員会外部委員や管理職による寮巡回を実施した。面談の希望者や必要であると判断した職員には、個別面談も実施した。

カ 研修は、職員倫理綱領と人権ガイドラインを中心とした新任・転入職員研修（4月）、全職員を対象にした、外部講師によるコミュニケーション研修（6月）、スーパーバイズ研修では、当園虐待防止委員会外部委員の弁護士を講師に招き、カスタマーハラスメントに関する研修（7月）、全職員を対象にした身体拘束に関する研修（10月）、2級職員を対象にした虐待防止研修（1月）と職層別を実施した。職層別にしたことで研修の狙いが参加者同士で共有しやすく、グループワークでは活発な意見交換に繋がった。

事 項	実施回数等	内容等
虐待防止委員会	年5回	<ul style="list-style-type: none">・ 不適切な支援や利用者虐待の防止等に向けた取組・ 身体拘束禁止の検討及び周知・ 権利擁護意識向上のための啓発活動
権利擁護・虐待防止に関する研修受講率	100% (全職員実施)	園で実施する権利擁護や虐待防止に関する研修

(2) アクションI-② 利用者・児童等からの要望や苦情への適切な対応

ア 福祉サービス第三者評価の活用

区分	令和5年度の更なる改善が望まれる点
共通1 (成人・短期・児童)	(ア) 職員の採用をめぐる環境は厳しく、職員育成の重要性が増している中、チーフ等リーダー層の育成の充実を図っていくことが期待される。
共通2 (成人・短期)	(イ) 新たに導入した「身体拘束適正化ガイドライン」の取り組みをはじめとし、権利擁護の取り組みを充実させていくことに期待したい。
成人	(ウ) 利用者の高齢化や重度化に対応するため、介護機器の導入や職員のスキルアップを図る等、環境整備等に向けた取り組みの進展に期待したい。
短期	(エ) 関係機関への働きかけをさらに行い、リピーターを増やす等、短期入所サービスの利用率向上が望まれる。
児童	(オ) 令和6年度末までに在籍児の地域生活移行が必要であり、支援上の課題を踏まえて、着実に進めていくことに期待したい。
	(カ) 現在実施しているアフターケアについて検討していくことに期待したい。

(ア)【共通1】

リーダー層の育成を充実させていくため、5月にチーフを対象とした研修(テーマ〈課題解決〉)を開催した。研修後のチーフミーティングでは、部門長が関与し、助言・指導を行うとともに年間を通じて、園の課題である人材育成やコミュニケーションスキル等をテーマとした研修や意見交換会を実施した。

(イ)【共通2】

園全体で、実際の場面を想定した危険予知トレーニングを実施し、リスクに対する意識を高めた。また、職員間で感謝の気持ちを届けるツールとして、園内に「いれるとどく つなぐBOX」の設置や、チャット機能を利用した称賛方法を周知する等、感謝を伝え合う環境づくりに努めた。

管理職の巡回検食、管理職及び虐待防止委員による身体拘束の実地確認のほか、虐待防止強化月間では、自身の取組目標のキーワードを名札に貼り意識啓発を図るとともに、コミュニケーションを題材にしたロールプレイングを実施した。取り組みの成果もあり、令和6年度は、5件の身体拘束解除に繋がった。

(ウ)【成人】

10月に国際福祉機器展の視察を実施し、園の課題である利用者の高齢化や重度化に対応可能な機器を精査し、園内での福祉機器展示体験会を開催した。園内の展示会では、おむつメーカーによる研修会も実施した。効果の期待できる機器については、条件の合った寮においてデモ及び導入の可否を効果検証するなど、安全安心な環境整備に取り組んだ。

12月には、講師を外部から招き『高齢化による嚥下機能低下と食事支援』をテーマとした研修会を開催した。研修会は、当園職員のみならず近隣施設等へも開催を呼びかけ、多数の参加があった。

1月は、講師を外部から招き『高齢者の転倒予防研修』を開催した。【転倒予防につながる環境整備】をテーマに講義とGWを行い、転倒要因や環境整備について学んだ。

(エ)【短期】

更新したパンフレットを園ホームページに掲載した他、関係機関への送付、リピーターへ季節の挨拶を兼ねた案内ハガキを送付し、情報発信を行った。1年を通し安定したリピーターの利用があった。

近隣自治体に向けて設定している地域枠について、短期入所利用の問い合わせがあり調整を行ったが、当園で受け入れ可能としている利用者像との相違があり、実際の利用には繋がらなかった。

(オ)【児童】

各関係機関（学校、保護者、児童相談所、援護の実施者、移行先施設・グループホームや事業所）と連絡を取り合い、児童の状況について情報を共有し、移行に向けた支援や移行後に必要となる支援について調整した。

令和6年度末には、在籍児童8名全員が新しい環境での生活へと移行した（通勤寮1名、グループホーム4名、障害者支援施設2名、家庭復帰1名）。

(カ)【児童】

アフターケアを担当する部署は、成人利用者の地域生活移行を担当している部署が適当であることから、3月末に自立支援グループが担うことが決定した。

アフターケアの一環として、園ホームページに、卒園生へのメッセージ掲載と卒園生専用の問い合わせフォームを開設した。

事 項	(評価項目における標準項目の達成率)
第三者評価による改善	100%

イ 苦情解決制度の充実

第三者委員による苦情相談受付及び苦情解決委員会は年4回実施した。園職員による月2回の利用者苦情相談は、年24回中24回実施した。第三者委員から助言を仰ぎ、園内相談を充実させた。苦情相談については、日常の出来事をお話する方がほとんどであったが、ご意見を支援サービスに反映するよう努めた。

第三者委員	相談実施回数
4人（弁護士、近隣NPO法人代表、近隣自治会役員）	年4回

ウ 利用者満足度調査の実施

成人施設は、『外出・旅行』に関する満足度調査を行った。調査結果として、利用者の好きな外出については、『食事外出』が多く、外出回数については、「もっといきたい・ちょうどいい」との意見が多くを占めた。保護者等からは、寮や園日より等から外出の情報を得ているとの回答が多数であった。

外出回数等のご意見については、中軽度寮の保護者は「外出の機会を増やして欲しい」との意見が多く、重度寮の保護者は、「現状で充分」との意見が多くあり、利用者状況で回答に違いが見られた。今後も、より質の高いサービスを提供していくために、今回の意見を踏まえ、次年度の外出計画に反映させていく。

児童施設では、児童寮廃止となる最後まで、児童へ丁寧な支援を提供していくことを目的に、昨年度と同じく『職員の接遇』をテーマとして満足度調査を実施した。

今回の調査では、職員との個別な関りを求め、気づいて欲しいというサインを出したり、児童同士の相性が悪く、僅かな出来事でもトラブルに発展しかねない等、日々個別の対応が多くなっている中であっても、職員が丁寧な支援を行っており、児童が職員の接遇について、不満を感じたり嫌な思いをしていないことが確認出来た。調査結果は、児童寮の職員にもフィードバックし、引き続き丁寧な支援を提供していくよう周知徹底した。

実施内容	実施時期
【成人】外出・旅行について	10月から12月
【児童】職員の接遇について	12月から1月

(3) アクションI-③ リスク管理の推進

ア 個人情報保護、情報セキュリティ対策の徹底

「園の個人情報管理等マニュアル」に基づき、園内パソコンの一元管理を徹底し、個人情報の漏えいに対し、USB接続制限など、記録媒体の複写・持ち出しが不可

能なよう物理的に対応した。

イ リスクマネジメントの徹底

ヒヤリ・ハット事例等について、発生状況・内容等の分析に取り組んだ。事例等は、部門会議や運営会議、園内 LAN を活用して、園全体で共有すると共に、注意喚起を行った。

「与薬支援マニュアル」、「個人情報管理等マニュアル」の活用状況の確認を、全寮を対象に年 2 回実施した。確認結果を踏まえ、要改善箇所については、ロールプレイの実施やリスクマネジメント委員による現場確認を行い、改善状況を確認した。また、全寮での取り組みの標準化を目的とし、個人情報管理簿のチェックリストを改定した。

配薬作業の業務提携について、提携先との会議を定期的に行い、支援職員への Q&A 集をその都度更新しながら周知した。

生活支援と医療支援の連携を目的とし、『通院通室ガイドライン』を作成し、ガイドラインに則した統一的な連携強化に取り組んだ。

事象別リスクマネジメントの取り組みとして、危険予知トレーニングを全寮で実施し、支援上潜む危険を事前に察知していく体制づくりに取り組んだ。また、カスタマーハラスメント対応研修を開催し、ハラスメント防止の意識を醸成した。

事 項	実施回数等	内容・協力機関等
リスクマネジメント委員会	年 4 回 随時	ヒヤリ・ハット、事故事例の収集分析や再発防止策の検討
救急救命講習会	年 3 回	AED / 止血法（医師・看護師 2 回、消防 1 回）
交通安全講習	年 1 回	運転マナー、交通法規遵守等（警察署）

ウ 感染症対策の徹底

日頃から、新型コロナウイルス感染症やインフルエンザ、ノロウイルスなどの感染症や食中毒の防止に向け、予防対策の徹底や利用者や職員等の健康状態の把握、共有を行うとともに、園の感染症対策本部において各種最新情報を分析し、園の対策を検討した。また、これまでの経験やノウハウを踏まえ、適切な利用者支援等事業継続が図られるよう、5 類移行後の感染対策方針について、適宜状況に合わせて見直しを行い、園内に周知した。

感染症発生時には、利用者サービスや施設運営が継続できるよう、「感染症発生時における業務継続計画及び対応マニュアル（BCP）」に基づき、必要な感染対策を取りながら、感染状況に応じた取組を進めた。

事 項	実施回数等	内容・協力機関等
新型コロナウイルス 対策本部	年3回	園内の感染状況の確認、感染予防対策、 感染を想定した対応等の検討

（４）アクションⅠ－④ 利用者・児童の人生の選択肢を広げる支援

ア 地域生活移行への取組や意思決定支援に基づく生活の場の設定

（ア）成人

成人寮全寮を対象に、地域移行希望者・その能力を有する利用者の調査を行った。ニーズのある寮に対し、自立支援グループ職員から地域移行についての説明を個別に行い、理解促進に務めた。また、グループホームの見学会を実施し、情報収集に努めた。

（イ）児童

在籍している児童が安心して新たな生活の場へ移行することが出来るよう、個々の児童の意向や課題を踏まえた個別支援計画に基づき、児童相談所、援護の実施者、学校、病院等の関係機関との連携を図り、家族の理解と協力を得ながら、グループホーム見学・体験入寮の実施等の段階を踏み、着実に地域生活移行等を推進した。

＊地域生活移行（令和6年度在籍児童数 男2人 女6人 全8人）

	計画		実績	
自活訓練事業等 実施者数	【成人】	0人	【成人】	0人
	【児童（18歳以上）】	0人	【児童（18歳以上）】	0人
	【児童（18歳未満）】	0人	【児童（18歳未満）】	0人
地域生活移行者数	【成人】	1人	【成人】	0人
	【児童（18歳以上）】	1人	【児童（18歳以上）】	1人
	【児童（18歳未満）】	5人	【児童（18歳未満）】	6人

＊地域や他施設への移行に向けた取組

	計画	実績
グループホーム見学	4回	6回
障害者支援施設見学	4回	1回

イ 家族再統合（支援）に向けた取組強化

保護者、学校、医療機関、児童相談所、援護の実施者等と連携し、卒園後の移行について情報を共有し、移行後に児童がどのような生活を送り、家族とどのような関係を築いていくのかについて共通認識を図ったうえで移行支援に取り組んだ。

保護者との連絡や面会については、入所理由が家族関係の不調である場合が多いことから、基本的に児童相談所を経由して慎重に連絡を取り合い、通院時や移行先見学時の他、オンラインを利用した面会の場を設定した。家族再統合（「一緒に暮らす（家庭復帰）」ではなく、「互いに良い関係性を維持できる距離感」の構築）に向けた取り組みを進めた。

（５）アクションⅠ－⑤ 社会需要を見通した施設の改築・改修

各寮から修繕や大型物品購入の要望を取りまとめ、現状把握と優先度の検討を行い、進捗状況を共有し、計画的に進めている（大規模改修を見込み、利用者の安全確保に必要な修繕改修を優先した）。

大規模改修工事計画については1月に東京都より中間報告を受けた。利用者の状況やニーズを正確に都へ伝え、快適な生活が提供できるよう検討連携を進めた。今年度、大規模改修工事計画を見込みながらも利用者の安心安全、快適な生活を提供するための修繕は計画的、積極的に実施した。

2 支援技術の蓄積及びそれを活かした高度なケアの提供

（１）アクションⅡ－① 高い専門性を発揮できる職員の育成 及び

アクションⅡ－④ 質の高い人材の確保・定着

ア 質の高い人材の確保・定着対策の充実

事業団事務局で実施した人材確保の取り組みに参加したほか、学校訪問（県内の保育系専門学校1校、介護系専門学校2校）や実習生担当教員が来園した際にPR活動を行った。また、県内の介護系専門学校等への訪問や資料を送付し、介護系専門学校の実習生を4人受け入れた。また、外国人雇用を行っている県内の施設へ視察を実施した。

施設見学希望者があった際には積極的に見学会を実施し、見学者が若手職員と話ができる時間をつくった。さらに、昨年度作成した、新たに職員となりうる人と近い視点を持つ若手職員が出演した園の紹介動画を紹介し、魅力の発信に努めた。

人材定着を図るため、昨年度に引き続き、介護機器の導入による介護負担の軽減、「心理的安全性」のある寮づくり、サンクスカードの活用、コミュニケーションの活性化を目的としたロールプレイの実施、チューター制度を活用したOJTなど、職場の相談しやすい雰囲気づくりに取り組んだ。また、部署を超えた横の繋がりを作ることを目的として、OJT意見交換会も開催した。

イ OJT推進体制の強化

チューター制度の活用により、利用者支援技術を新任職員や若手職員に継承した。また、各種委員会への参画等により、主体的に園運営に関わる機会を設け、サービスの中核を担う職員の育成に取り組んだ。

新任職員とチューターがそれぞれ達成度をチェックし、前期・後期の振り返りを行った。あわせて、グループリーダーや部門長、所属長からも助言を行い、新任職員の育成に寄与した。

寮チーフ補佐制度の活用等を継続し、事業団職員の育成に努めた。園運営に主体的に関わる機会として、個人情報管理や与薬支援のマニュアル定期確認、各寮における危険予知トレーニングの進行などの場を設けた。チーフや上司と連携を図りながら、課題への対応に取り組んだ。

ウ 計画的・効果的な研修の実施

園の課題を踏まえた、職層別研修や目的別研修を計画した。正規職員に限らず全ての職員に研修機会を確保し、利用者支援技術の向上・共有に努めた。

研修内容	参加人数	実施時期
新任研修①（事業概要、職員倫理綱領他）	22人	4月2日
新任研修②（BCP、健康管理室概要他）	21人	4月11日
OJT研修①	15人	6月10日
OJT研修②	14人	2月3日
チーフ研修	13人	5月23日
コミュニケーション研修（接遇を含む）	35人	6月20日
スーパーバイズ研修（ハラスメント防止研修）	16人	7月30日
転倒防止研修/認知症研修	14人	1月16日
メンタルヘルスセミナー	19人	9月10日
精神科研修、感染症研修（BCP）	19人	9月4日
虐待防止研修（身体拘束）	18人	10月10日
虐待防止研修（職層別）	18人	1月30日
事例研究発表会	39人	11月15日
交通安全講習会	20人	11月28日
救急救命研修①（①～③は同内容）	16人	5月13日
救急救命研修②（①～③は同内容）	17人	10月30日
救急救命研修③（①～③は同内容）	16人	2月10日
福祉セミナー	62人	12月12日

施設派遣研修	1人	2月23日～ 25日
園内体験研修「園ナカ留学」	29人	7月～2月
オンライン研修（サポーターズカレッジ）	151人	通年
チューター制度	15人	通年
自主研修の奨励（SDS）	全職員	随時

エ 高い専門性を発揮できる職員の育成

質の高い利用者支援、サービスの提供を図るため専門研修を充実し、職員の支援技術向上や知識習得に取り組んだ。各種研修では、参加者が主体的に学ぶことができるよう、グループワークを多く取り入れた。

「園ナカ留学」の実施を継続した。大規模施設という特性を活かし、所属寮以外の寮での勤務を体験することで、他の寮の支援方法や、取り組みを体験し、優れた例を所属に持ち帰ることで、より良い支援方法の検討や支援技術向上に繋がった。

増加するハラスメントへの理解と防止に向けた研修を開催した。また、風通しの良い職場づくりが質の高い職員の育成とハラスメント防止にも繋がることから、コミュニケーション研修も継続して開催した。

支援の難しい方への適切な対応方法の参考として、強度行動障害支援者養成研修を受講した。受講後は、受講内容を各寮で共有し、支援に反映させた。

事 項	計 画	実 績
強度行動障害の基礎・実践研修の受講者	基礎 0人	基礎 9人
	実践 0人	実践 1人

オ 外部専門家、外部医師等との連携

虐待防止委員会・苦情解決委員会外部委員弁護士の訪問日に合わせて、職員の相談窓口を開設した。相談者がいない場合は寮巡回とし、助言を仰ぎ支援に活かした。また、利用者の高齢化・障害の重度化に対応できる人材の育成のため、専門医等の研修講師への招聘、必要時に寮への訪問診療を実施した。

（2）アクションⅡ－② 東京の福祉の増進に寄与する先駆的取組の推進

ア 特別な支援が必要な利用者の受入れ

（ア）成人施設においては、利用者の高齢化、建物の老朽化等を踏まえ、寮の再編成等を行うため、平成27年8月から新規の受入れを停止している。

短期入所事業においては、コロナ禍において受け入れが遠のいていたが、利用歴のある方への利用促進にむけた取り組みを実施し、年間2人を受け入れた。

(イ) 児童施設においては、令和6年度末以降の支援を視野に入れながら、被虐待等による緊急一時保護児童、愛着障害、情緒・行動上の問題、精神疾患等を抱える児童の入所や、他施設での支援が困難なため措置変更された児童等、特別な支援が必要な児童を積極的に受け入れた。

高校卒業間近であることに加え、園の入所基準外で身体障害のある児童や入所基準外年齢、他障害児施設の入所審査待ちの児童を長期の一時保護として受け入れた。また、一時保護の児童であっても、教育を受ける機会を損なわないよう学校と連携し、通学出来るよう調整した。

<令和7年3月1日現在>

医療的ケアを必要とする利用者の割合	5.17% (174人中9人)
-------------------	-----------------

イ 専門的な支援の充実

心理療法では、個別療法を継続し、寮からの相談に応じ、個別観察、児童寮へのコンサルティングを実施した。また、園心理職員が介入しているケースをケース会議で取り上げ、専門職との連携や寮での支援方法について検討した。

理学療法では、定期の療法に加え、車椅子の整備や購入の際の助言、補装具に関する提案を行い、安全の確保と利用者・介助者双方の負担軽減に努めた。

言語聴覚療法では、昼食時に寮巡回（食事場面の観察・嚥下時の頸部聴診、呼吸音聴診）し、食事形態や嚥下状態、食環境について評価、指導・助言を行った。利用者の状況に応じて、歯科衛生士や栄養士とも連携し、各専門職の視点から指導・助言を行った。また、寮からの嚥下に関する相談に随時対応した。寮内での嚥下研修のため寮会議へ出席、正しい嚥下評価のため外来へ同行した。さらに、言語聴覚士を講師とし、「利用者の高齢化に伴う食事支援」をテーマに、中堅職員向け研修を開催した他、年3回開催しているケース会議においても、言語聴覚士による嚥下機能についての勉強会も開催した。

心理療法と言語聴覚療法の個別療法では、新たにスヌーズレンを取り入れた。また、スヌーズレン室の開放日を設け、療法対象以外の利用者及び職員が体験できる機会を設け、日中活動の提供に寄与した。

* 心理技術員による利用者へのケア

() は心理的ケアを必要とする利用者の割合 (令和7年3月1日現在)

個別面接 実施人数	延425人 (全175人中9人 5.1%) ※成人と児童の合計	心理療法、SST、 知能検査、 相談・助言(性教育)他
--------------	---------------------------------------	-----------------------------------

* 理学療法士による療法サービス

個別療法 実施人数	延1,045人	機能訓練、物理療法、検査・測定、 補装具等、相談・助言他
--------------	---------	---------------------------------

* 言語聴覚士による療法サービス

個別療法 実施人数	延887人	口腔機能訓練、コミュニケーション 訓練、摂食機能訓練、相談・助言他
--------------	-------	--------------------------------------

ウ 生活環境・日中活動の充実

(ア) 日中活動の充実

一日科、JOYプログラムの確実な実施と、寮プログラムの標準化に向け、年間3回の活動提供チェックリストを確認し、所管グループが助言・指導を行った。寮プログラムの提供は定着しているが、活動の内容や頻度等、寮毎に差が生じており、日中活動担当部署が関与し、助言・指導を行った。また、日中活動会議で寮間の意見交換を実施し、情報の共有に努めた。

JOYプログラムでは、利用者の移動の負担軽減を図るとともに参加者の増加を目的とした送迎バスの利用を継続した。

ボランティアによる活動については、民謡クラブ、スポーツレクリエーションクラブ、音楽クラブを再開し、ボランティア主体の活動を提供した。また、季節行事に関連した飾り作成や農作物の収穫体験会などイベントを企画・開催した。

日中活動	寮プログラム（各寮）	手芸等創作活動・高齢者体操・環境美化活動・季節行事・外出等 平日
	センタープログラム	平日
	①一日科 （屋外科・屋内科）	
	②クラブ活動	音楽（年4回）民謡（年3回）スポレク（年3回）ビデオ（不定期）
	③集合的プログラム	年6回
	④わーくJOY	月3回
	⑤ゆったりJOY	月3回
	⑥みんなでJOY	月3回
	療法サービス	心理療法、理学療法、言語聴覚療法

(イ) 食生活の充実

利用者に食の楽しみを提供するため、お好み献立や郷土料理、選択食の充実に努めた。郷土料理については、イラスト付きの紹介文を作成し、利用者に

郷土料理について、興味関心をもってもらえるよう工夫した。

利用者の高齢化に伴い、摂食嚥下機能の低下も危惧されるため、食べ辛い生野菜はなるべく避ける等工夫した。また、夏イベントでは特別メニューを提供する等、他部門と連携し、食の充実を図るよう努めた。

3月末時点で、お好み献立について100回実施、郷土料理については22回実施した。

出張調理に関しては、調理員の人員の問題で現在延期中である。

(ウ) 居住環境の充実

利用者の安全安心な生活が営めるように常時点検を行い、危険物の撤去や危険個所の改修を優先的に実施した。

高齢化により2階寮での生活に負担や事故の危険性がある利用者は本人、保護者、後見人と話し合い、1階寮への移寮を柔軟に検討した。今年度、3名の利用者を2階寮から1階寮へ移行を決定し、本人、保護者後見人と丁寧に意見交換しながら2月に1名実施実施した。

眠りスキャンについて、販売業者と調整をし、各部署（支援部門寮、健康管理室）ごとの学習会（『眠りスキャンの特性や測定原理を学ぶ』『収集されたデータから、体調変化に気づくポイントを学ぶ』『利用者のリスクに応じた通知設定を学ぶ』）を年度後期に実施し、より利用者個々に合った活用を促した。

(3) アクションⅡ-③ 先進的取組等により蓄積してきた支援技術を他団体へ普及

年間受入れ予定表に沿い、実習生の受入を行った。宿泊実習となるため、宿舍の整備及び配属寮と連携し、実習生が安心して意欲的に実習に取り組めるよう丁寧な指導育成を進めた。また、将来を見据えた新たな取り組みとして、介護系専門学校の実習生を受け入れた。

保育実習受け入れ予定である近隣地域の養成校の施設見学を受入れ実施した。

事 項	延計画人数	延実績人数
施設実習	35人	379人
高校生ボランティア体験	10人	11人
施設見学	20人	24人

3 施設機能を活用した地域等との連携

(1) アクションⅢ-① 地域で暮らす障害者・障害児を支援

ア 地域生活を支えるサービスの充実

一時的な家族のニーズに応えるため、利用歴のある方に対し、季節の挨拶と施設利用の案内を葉書にて送付し、短期入所事業の利用促進に努めた。利用率達成には至らなかったものの、近隣地域から問い合わせがあった他、3人のリピーター利用に繋がった。

サービス内容	対象地域	計画	実績
短期入所事業	都内全域・袖ヶ浦市・木更津市・君津市・富津市・市原市	延438人	延144人

(2) アクションⅢ-③ 地域が求める役割を担い、地域と協働（コミュニティづくりや災害対応等）

ア 地域における公益的な取組

近隣自治会からの依頼を受け、園の歯科医師が講師として講習会に出席した。

袖ヶ浦市の介護認定審査会に委員として出席した。

袖ヶ浦市地域総合支援協議会に委員として出席した。

東京都の依頼を受け、サービス管理責任者養成研修のファシリテーターとして参加した。

イ 多様な主体との連携

クラブ活動及び環境整備ボランティアを受入れた。環境整備では、近隣企業による園内除草作業、クラブ活動では、各ボランティア団体主体の活動（民謡クラブ、スポーツレクリエーションクラブ、音楽クラブ）を再開した。

また、NPO法人からの作業の受託、近隣小学校が取り組んでいる資源回収の協力等、利用者が社会参加できる機会の提供を継続した。

地域の福祉施設等が共働して開催するイベントへ参加し、当園の活動を発信すると共に日中活動の作品販売も行った。

事項	延人数	内容
ボランティアとの連携	200人	環境整備・行事参加・利用者支援・日中活動支援・クラブ活動
NPO法人等との連携	60人	見学会・イベント参加 外部サービスの活用・受託作業 等

ウ 地域との連携・協力関係の強化

近隣福祉施設からの要望に応じて、歯科診療の受け入れを継続した。また、自治会等への物品の貸出し、福祉セミナーの案内、園まつりの一般開放を行った。

お花見会は昨年度に引き続き、桜の開花時期に合わせ、「桜を愛でる会」として、当園の桜並木を地域へも開放し、地域・保護者交流の場とした。

地域の福祉施設等が共働して開催する地域福祉フェスタ、手をつなぐ作品展への参加、おかのうえ図書館作品の開催と、地域の方々に利用者の活動を発信した。

地域の連絡協議会等にも参加し、情報交換を行った。

内 容	対象者・実施回数・参加者数等
地域の行事への参加	地域福祉フェスタ・手をつなぐ作品展等
展覧会への出品	長浦おかのうえ図書館作品展等
行事の招待、行事備品の貸出し	近隣施設・自治会・PTA等
歯科診療の受入れ	近隣福祉施設
福祉セミナー・研修などへの受入れ	ボランティア団体・福祉施設関係者
袖ヶ浦市地域支援協議会	年15回
袖ヶ浦市介護認定審査会	月1回
君津圏域障害者グループホーム等 連絡協議会	君津圏域福祉施設関係者 年3回
地域連携会議	福祉行政関係、関係企業、就労系事業所、 特別支援学校、福祉施設関係者他 年2回
障害者雇用連絡会議	君津圏域福祉施設関係者 年1回
グラウンド・大運動療法室等貸出し	近隣福祉施設・スポーツ団体等
桜を愛でる会・園まつり	近隣住民・福祉施設関係者

エ 災害・防犯対策の取組強化

大規模災害発生時の利用者・職員の生命及び安全確保と施設機能の維持のため、「千葉福祉園事業継続計画及び対応マニュアル」に基づき、備蓄食品受領訓練、備蓄食料炊き出し訓練等を実施した。

自衛消防隊の訓練は全員が集合する形で実施した。主要メンバーを中心に総合防災訓練に向けた具体的な動きの確認や改善策等を検討した。

事業団合同防災訓練に併せてトランシーバーによる園内情報伝達訓練を行った。夜間の地震発生を想定して、災害対策本部及び自衛消防隊を中心にした本部設置訓練、救護訓練、情報伝達訓練を行った。

しいの木特別支援学校が閉校となり、次年度より中野特別支援学校分教室となることから、これまで締結していた防災協定の内容を見直し、新たに防災協定

を結び直すため、調整を進めた。

不審者等の防犯対策について、警察等関係機関と連携して講習と訓練を実施した。

事項	計画	実施回数	内容等
総合防災訓練	年2回	年2回	避難訓練、消火訓練（消防署）、 給水・炊き出し訓練
ブロック・寮別訓練	月1回	月1回	避難訓練、消火訓練
不審者対応訓練	年1回	年1回	木更津警察生活安全課による、不 審者への対応、応対・連絡・通報・ 避難等

4 運営体制の強化及び経営の透明性確保

(1) アクションⅣ-② 自律的な経営実現のための自主財源の確保

大量消費物品の一括購入による経費の削減や電気・コピー使用量・紙購入量の見える化、「5つのレス」についての周知等による注意喚起を行った。

(2) アクションⅣ-③ ICTや次世代介護機器を活用した働きやすい職場環境の整備

ア シルエット型見守りセンサー [55台設置 (13寮)]、見守り支援システム (眠りスキャン) [58台設置 (13寮)]、ネックインカム、[14台 (4寮)] を設置した。また、誤嚥リスクの軽減を目的とした、とろみ自動調理サーバー [11台設置 (11寮)] を設置した。

国際福祉機器展を視察し、簡易型移乗リフトささえ手の園内のデモ体験を進めた。

イ Microsoft Teams 活用や対面式の会議、研修等を含め、実習生事前オリエンテーション、施設見学、区分認定調査等、ハイブリッドで効果的な活用を継続した。

保護者面会については、スマートフォンを活用したビデオ面会についての周知を継続し、対面での面会が難しい場合等にも活用した。

ウ 事業団統一の記録システム『あおぞら』の導入に伴い、確実な記録入力の実施とシステム機能の活用を進めた。

(3) アクションⅣ-④ 魅力とやりがいにあふれる職場環境の実現

離職防止の観点から、「報告」、「連絡」、「相談」を基本として、職員間のコミュニケーションを活性化し、風通しが良く、働きやすい職場づくりに取り組んだ。

ア 国際福祉機器展視察を行い、事故防止や介護負担の軽減、質の高い利用者支援

に繋がる介護機器（用具等）の導入について検討した。

イ 自己申告のほか、職員からの相談に対して都度対応した。グループリーダーは寮巡回の際に積極的に声掛けを行い、状況把握に努めた。また、委員会など組織運営に携われる機会から自信をつけ、やりがいに繋げるようにした。部門会議等で日頃の感謝や労いの気持ちが重要であること、サンクスカードやにっこりほっとを活用しながら、ポジティブな言葉がけを意識することを確認した。

ウ 臨床心理士によるメンタルヘルス講習会や、業者委託によりストレスチェックを実施した。

エ 月1回安全衛生委員会を開催し、安全衛生に関する協議の場を継続して設けている。委員による巡回点検を実施した。寮巡回の際には、産業医面談も実施し、相談しやすい環境づくりを行った。

（４）アクションⅣ－⑤ コンプライアンスの推進

コンプライアンス推進月間におけるチェックリストの実施及び懲戒処分の代表例の提示、コンプライアンス推進ツール(ポスター)の配布と掲示等により、個人情報保護に関する職員各自の意識を高めた。

コンプライアンス研修受講率	100%
---------------	------